

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	愛知県社会福祉協議会負担金		市の担当部課	教育部子ども未来課		問い合わせ先	0568-44-0324	
負担金の金額	予算額	112,000 円	当初交付額	111,600 円	決算額	111,600 円	前年度決算額	111,600 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	愛知県社会福祉協議会		(法人格の有無)	有	代表者	伊東 世光	所在	名古屋市
	構成団体	公私社会福祉施設、団体							
	設置の根拠	愛知県社会福祉協議会社会福祉施設委員会部会内規							
	意思決定の方法	委員の過半数で、決し、可否同数のときは議長決定							
事務局の体制等	所在	名古屋市東区白壁一丁目50番地				代表者	鈴木 雅雄		
	事業資金の管理責任者	事務局長 佐藤 嘉彦			事業資金の管理者	部会長 北村 信人			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？		完全準拠でない 場合の内容等					
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述	事務局の事務処理基準による。						証拠書類 の有無
事業資金等の保管方法	金融機関に預け入れ、通帳を金庫にて保管								

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	委員会、常務委員会、保育士会セミナー、機関紙の発行(すかんぼ)、保育所初任職員セミナー、東海北陸保育研究大会、次世代保育リーダー養成セミナー
(犬山市の役割)	犬山市保育士会会長が委員会に参加している。 研修会、セミナー、機関紙の発行
事業実績 (具体的な手法)	保育士会セミナー、機関紙の発行(すかんぼ)、保育所初任職員セミナー、東海北陸保育研究大会、次世代保育リーダー養成セミナーの実施
負担金を交付して 市が得たメリット	新人職員セミナー、研究大会、研修などに参加することができる。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	111,600 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	111,600 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	12,095,674 円	支出額	11,503,648 円	余剰額	592,026 円	
構成員の負担割合(根拠)	1園9,300円 12園分を負担している。						
余剰額が発生した場合の取扱い	次年度に繰越					繰越額	592,026 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	会費 11,476,200円、助成金 617,000円、前年度繰越金 2,474円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			契約の方法、相手方等
		積算等	金額	積算等	金額		
	県社協会費	県社協会費	1,680,000 円	県社協会費	1,665,900 円	1,350 × 1,234施設	
	事業費支出	諸謝金・旅費交通費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・会議費・参加費・業務委託費・賃貸料・雑支出	3,623,000 円	諸謝金・旅費交通費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・会議費・参加費・業務委託費・賃貸料・雑支出	3,000,748 円		
	委員会事業費支出	委員会事業費支出	622,000 円	委員会事業費支出	617,000 円	社会福祉施設委員会費 500 × 1,234施設	
	負担金支出	全社協負担金支出(全国保育協議会)	6,220,000 円	全社協負担金支出(全国保育協議会)	6,170,000 円	全国保育協議会会費 5,000 × 1,234施設	
	助成金支出	助成金支出	50,000 円	助成金支出	50,000 円	保育研究集会助成会50,000円	
	次期繰越収支差額	次期繰越収支差額	0 円	次期繰越収支差額	592,026 円		
	合計		12,195,000 円		12,095,674 円		
	積算がない場合の特記事項						